

中野区耐震改修促進計画の策定について

平成 19 年 9 月 10 日、建設委員会で報告した「中野区耐震改修促進計画（案）」について、9 月 25 日から 10 月 15 日まで、パブリック・コメント手続を実施し、別添のとおり計画を決定した。

1 パブリック・コメント手続の実施結果

3 名（電子メール 2 名・ファクシミリ 1 名）の方から、3 件の意見が寄せられたが、計画（案）の変更はない。

・提出された意見の概要と区の考え方

「民間特定建築物の種別」について（2 件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	民間特定建築物のうち、災害時要援護者が利用する福祉施設について、「福祉施設」という一般的な表現ではなく、学校や病院のように「保育園」と表示して欲しい。	保育園は特定建築物一覧表（表 - 2）に表記されています。また、災害時要援護者が利用する福祉施設とは、中野区地域防災計画第 9 章第 3 節で「二次避難所」に位置付けており、乳幼児対象施設の中に保育園があります。
2	防災上重要な学校・病院について、抽象的な学校・病院と言うのではなく、どこまでが対象かはっきり示して欲しい。	防災上重要な学校とは、中野区地域防災計画の中で「避難所」として位置付けている施設です。また、病院は中野区地域防災計画別冊資料の中で「救急医療機関」と位置付けている施設です。

「民間特定建築物の耐震化」について（1 件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	災害時要援護者が利用する福祉施設への指定有無にかかわらず、民間保育園に対して、耐震診断や耐震改修工事に対する支援をお願いしたい。	防災上重要な建築物等については、公共的観点から必要な支援を検討することとしています。

2 計画内容

別添計画書のとおり

3 今後の予定

- 12 月に計画の策定について区報等に掲載する。また、パブリック・コメント手続の実施結果及び計画内容を、区ホームページに掲載するとともに、所管担当窓口、地域センター、図書館及び区役所 1 階区政資料センターにおいて閲覧に供する。